

令和2年度（2020年度）

小金井市予算の概要

「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」



目次

1	令和2年度予算の基本的な考え方	1
2	予算規模	2
3	歳入の概要	3
4	歳出の概要	
(1)	目的別歳出	4
(2)	性質別歳出	5
5	基金と市債の概要	
(1)	基金の状況	8
(2)	市債の状況	9
6	地方財政政策と市の主たる歳入の変動	10
7	危機的な財源不足	11
8	市の家計簿	13
9	主な事業	14
10	財政用語	27

1 令和2年度予算の基本的な考え方

【編成方針】

今後の行政運営については、会計年度任用職員制度導入による人件費の増、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少による市税収入の減少、消費税率引上げの需要変動等、市を取り巻く財政環境は、引き続き楽観出来ない状況です。

このような情勢を踏まえ、令和2年度は第4次基本構想の最終年度を迎えることから、その将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きづなを結ぶ小金井市」の実現に向けた総決算の年度となります。今後も、市民のしあわせの増進のため、市民目線の改革である「行財政改革プラン2020」と次世代に責任を果たす「公共施設マネジメント」を実行し、将来にわたって魅力あるまちであり続け、より一層戦略的に選ばれるまちを目指していく予算としました。



2 予算規模

市全体の予算規模は約 6 7 0 億円と対前年度比約 3 億円の増です。

一般会計は約 3 億円の減となり、特別会計は約 1 7 億円の減、公営企業会計は約 2 3 億円の皆増となりました。

主な要因は、一般会計においては、武蔵小金井駅南口第 2 地区第一種市街地再開発事業補助金、清掃関連施設整備予定地用地取得費の減等によるものです。

特別会計においては、国民健康保険特別会計で保険給付費等の減により約 2 億円の減、後期高齢者医療特別会計で広域連合納付金等の増により約 0. 5 億円の増、下水道事業特別会計につきましては、令和 2 年度から地方公営企業法の財務規定等の適用により下水道事業会計として公営企業会計に移行しました。

(単位：千円、%)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	増 減	増 減 率	
一 般 会 計	43,527,000	43,825,000	△ 298,000	△ 0.7	
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	9,912,268	10,137,739	△ 225,471	△ 2.2
	下水道事業特別会計	—	1,582,680	△ 1,582,680	皆減
	介護保険特別会計	8,501,385	8,477,608	23,777	0.3
	後期高齢者医療特別会計	2,729,369	2,678,841	50,528	1.9
	計 (特別会計)	21,143,022	22,876,868	△ 1,733,846	△ 7.6
公 営 企 業 会 計	下 水 道 事 業 会 計	2,337,009	—	2,337,009	皆増
	計 (公営企業会計)	2,337,009	—	2,337,009	皆増
合 計	67,007,031	66,701,868	305,163	0.5	

※ 下水道事業会計の予算の規模は、支出予算の総額としています。

3 歳入の概要

地方消費税交付金が約6.9億円、国庫支出金が約2.9億円、市税が約2.1億円の増、繰入金が約8.6億円、市債が約4.1億円、分担金及び負担金が約3.5億円、繰越金が1億円の減となっています。

歳入の根幹である市税の予算額は約215億円、対前年度比約2.1億円、1.0%の増となり、固定資産税を中心として前年度よりも増収となる見込みとなっています。

国庫支出金は対前年度比約2.9億円、3.8%の増となり、主に、保育所運営費負担金、子育てのための施設等利用給付負担金、無電柱化推進計画事業補助制度補助金の増によるものです。

繰入金は対前年度比約8.6億円、48.6%の減となり、主に、財政調整基金繰入金、環境基金繰入金等の減によるものです。

市債は対前年度比約4.1億円、28.1%の減となり、建設事業債の減によるものです。

(単位：千円、%)

款	令和2年度		令和元年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	21,479,977	49.3	21,268,208	48.5	211,769	1.0
市 民 税	11,403,419	26.2	11,344,903	25.9	58,516	0.5
固 定 資 産 税	7,675,662	17.6	7,560,629	17.3	115,033	1.5
軽 自 動 車 税	65,023	0.1	61,038	0.1	3,985	6.5
市 た ば こ 税	466,763	1.1	457,056	1.0	9,707	2.1
都 市 計 画 税	1,869,110	4.3	1,844,582	4.2	24,528	1.3
2 地 方 譲 与 税	179,000	0.4	166,000	0.4	13,000	7.8
3 利 子 割 交 付 金	34,000	0.1	37,000	0.1	△ 3,000	△ 8.1
4 配 当 割 交 付 金	178,000	0.4	188,000	0.4	△ 10,000	△ 5.3
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	99,000	0.2	120,000	0.3	△ 21,000	△ 17.5
6 法 人 事 業 税 交 付 金	42,000	0.1	0	0.0	42,000	皆増
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,629,000	6.0	1,943,000	4.4	686,000	35.3
8 旧法による自動車取得税交付金	7	0.0	45,000	0.1	△ 44,993	△ 100.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	41,000	0.1	15,000	0.0	26,000	173.3
10 地 方 特 例 交 付 金	55,000	0.1	55,000	0.1	0	0.0
11 地 方 交 付 税	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,000	0.0	9,000	0.0	△ 1,000	△ 11.1
13 分 担 金 及 び 負 担 金	329,353	0.8	679,001	1.6	△ 349,648	△ 51.5
14 使 用 料 及 び 手 数 料	930,108	2.2	842,508	1.9	87,600	10.4
15 国 庫 支 出 金	7,848,344	18.1	7,560,357	17.3	287,987	3.8
16 都 支 出 金	7,023,351	16.2	6,887,255	15.7	136,096	2.0
17 財 産 収 入	22,848	0.0	24,170	0.1	△ 1,322	△ 5.5
18 寄 附 金	12,923	0.0	5,001	0.0	7,922	158.4
19 繰 入 金	908,187	2.1	1,767,398	4.0	△ 859,211	△ 48.6
うち財政調整基金繰入金	440,000	1.0	880,000	2.0	△ 440,000	△ 50.0
20 繰 越 金	400,000	0.9	500,000	1.2	△ 100,000	△ 20.0
21 諸 収 入	211,402	0.5	208,702	0.5	2,700	1.3
22 市 債	1,045,500	2.4	1,454,400	3.3	△ 408,900	△ 28.1
建 設 事 業 債	1,045,500	2.4	1,454,400	3.3	△ 408,900	△ 28.1
臨 時 財 政 対 策 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	43,527,000	100.0	43,825,000	100.0	△ 298,000	△ 0.7

4 歳出の概要

(1) 目的別歳出

民生費、教育費が増加し、土木費、衛生費が減少しています。

民生費は総額で約 11.6 億円の増で、主に、子育てのための施設等利用給付約 7.8 億円、保育所運営等委託料約 3.5 億円、民間保育所補助金約 2.4 億円の増によるものです。

教育費は約 6.8 億円の増で、主に、総合体育館大規模改修工事約 3.9 億円、第三小学校給食室改修工事約 1.0 億円の増によるものです。

土木費は約 14.6 億円の減で、主に、武蔵小金井駅南口第 2 地区第一種市街地再開発事業補助金約 13.4 億円、東小金井駅北口土地区画整理事業委託料約 1.7 億円の減によるものです。

衛生費は約 7.9 億円の減で、主に、可燃ごみ処理委託料 4.8 億円、清掃関連施設整備予定地用地取得費約 3.4 億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

款	令和 2 年度		令和元年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	374,504	0.9	379,850	0.9	△ 5,346	△ 1.4
2 総務費	4,006,311	9.2	3,834,899	8.8	171,412	4.5
3 民生費	22,427,844	51.5	21,267,979	48.5	1,159,865	5.5
4 衛生費	3,733,571	8.6	4,526,425	10.3	△ 792,854	△ 17.5
5 労働費	14,364	0.0	15,190	0.0	△ 826	△ 5.4
6 農林水産業費	35,418	0.1	37,672	0.1	△ 2,254	△ 6.0
7 商工費	200,242	0.5	205,067	0.5	△ 4,825	△ 2.4
8 土木費	4,585,221	10.5	6,047,464	13.8	△ 1,462,243	△ 24.2
9 消防費	1,516,976	3.5	1,502,614	3.4	14,362	1.0
10 教育費	4,222,553	9.7	3,538,440	8.1	684,113	19.3
11 公債費	2,312,974	5.3	2,383,292	5.4	△ 70,318	△ 3.0
12 諸支出金	30,336	0.1	23,385	0.1	6,951	29.7
13 予備費	66,686	0.1	62,723	0.1	3,963	6.3
合計	43,527,000	100.0	43,825,000	100.0	△ 298,000	△ 0.7

(2) 性質別歳出

扶助費、人件費が増加し、投資的経費、補助費等が減少しています。

扶助費は約13.6億円、11.2%の増で、主に、子育てのための施設等利用給付約7.8億円、保育所運営等委託料約3.3億円の増によるものです。

人件費は約4.1億円、6.4%の増で、主に、会計年度任用職員制度の導入約3.9億円の増によるものです。

投資的経費は約15.6億円、28.6%の減で、主に、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金約13.4億円、清掃関連施設整備予定地用地取得費約3.4億円の減によるものです。

補助費等は約7.9億円、14.7%の減で、主に、可燃ごみ処理委託料4.8億円、浅川清流環境組合負担金約2.5億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	6,781,562	15.6	6,371,945	14.5	409,617	6.4
うち退職手当	159,206	0.4	156,776	0.4	2,430	1.5
物 件 費	7,707,623	17.7	7,535,944	17.2	171,679	2.3
維持補修費	220,012	0.5	189,398	0.4	30,614	16.2
扶 助 費	13,524,549	31.1	12,164,824	27.8	1,359,725	11.2
補 助 費 等	4,551,028	10.5	5,337,759	12.2	△ 786,731	△ 14.7
投 資 的 経 費	3,885,125	8.9	5,441,678	12.4	△ 1,556,553	△ 28.6
公 債 費	2,312,974	5.3	2,383,292	5.4	△ 70,318	△ 3.0
積 立 金	211,882	0.5	204,585	0.5	7,297	3.6
投資及び出資金 貸 付 金	201	0.0	301	0.0	△ 100	△ 33.2
繰 出 金	4,265,358	9.8	4,132,551	9.4	132,807	3.2
予 備 費	66,686	0.1	62,723	0.2	3,963	6.3
合 計	43,527,000	100.0	43,825,000	100.0	△ 298,000	△ 0.7

(2) 性質別歳出 (構成比)

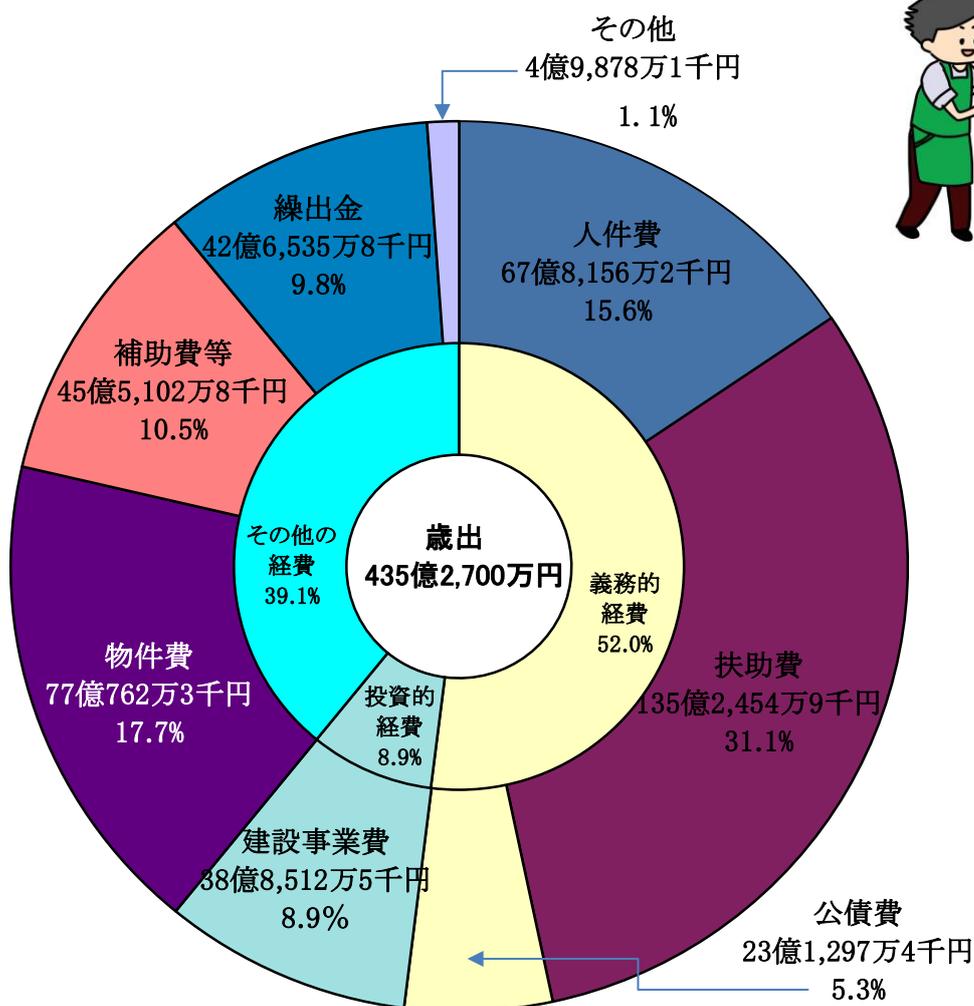
義務的経費は、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費、扶助費、公債費に区分できます。令和2年度予算では52.0%です。

人件費は予算額、割合ともに増加し14.5%から15.6%となりました。扶助費は、社会保障制度の一環としての生活を維持するための経費で、予算額、割合ともに増加し27.8%から31.1%となりました。公債費は予算額、割合ともに減少し5.4%から5.3%となりました。

投資的経費は、工事や用地取得の社会資本の整備等を行うための経費で、予算額、割合ともに減少し12.4%から8.9%となりました。

補助費等は、予算額、割合ともに減少し12.2%から10.5%となりました。

繰出金は、一般会計から国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業会計に繰出される経費で、予算額、割合ともに増加し9.4%から9.8%となりました。

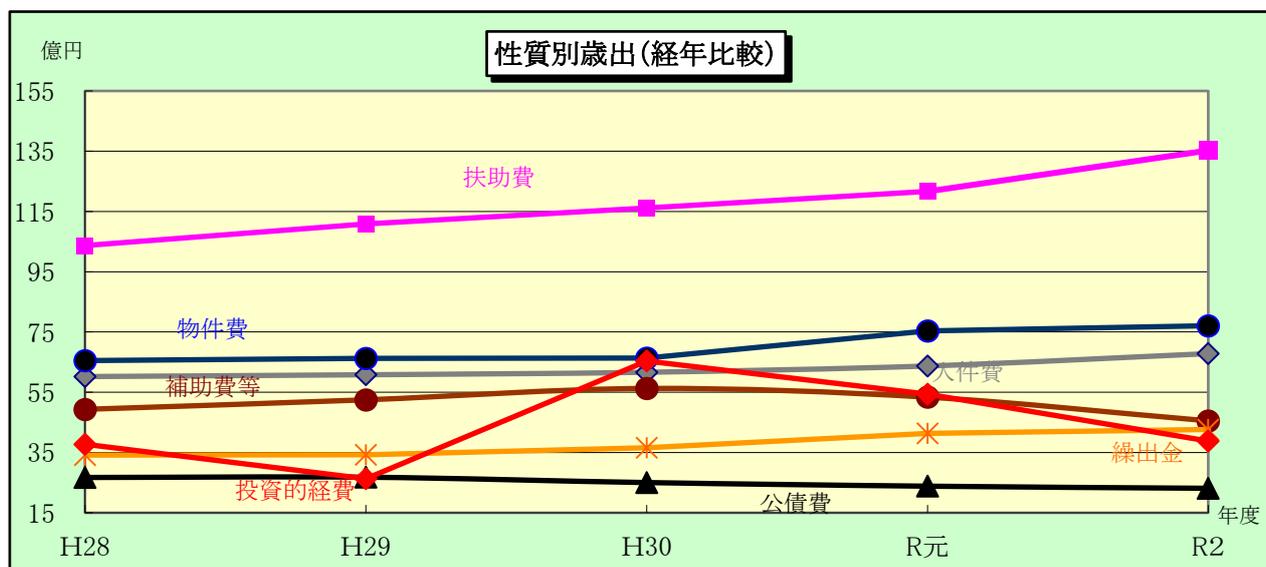


(2) 性質別歳出 (経年比較)

義務的経費の令和2年度予算は、公債費が約23.1億円となり減少となりました。人件費は会計年度任用職員制度導入等の増により約67.8億円となり、扶助費は児童福祉総務費、児童措置費や障害者福祉費等の増により約135.2億円となり引き続き増加傾向にあります。

積立金は、各年度の決算では余剰金を一定積み立てることができていますが、当初予算編成の時点では、積み立てるのが難しい状況にあります。

投資的経費は、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業補助金や清掃関連施設整備予定地取得費等の減により、前年度よりも約15.6億円の減となっています。



(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
義務的経費	人件費	6,021	15.0	6,081	15.2	6,164	13.5	6,372	14.5	6,782	15.6
	扶助費	10,369	25.8	11,085	27.6	11,620	25.5	12,165	27.8	13,524	31.1
	公債費	2,672	6.6	2,681	6.7	2,503	5.5	2,383	5.4	2,313	5.3
	小計	19,062	47.4	19,847	49.5	20,287	44.5	20,920	47.7	22,619	52.0
物件費	6,552	16.3	6,620	16.5	6,637	14.6	7,536	17.2	7,708	17.7	
維持補修費	192	0.5	256	0.6	228	0.5	189	0.4	220	0.5	
補助費等	4,933	12.2	5,249	13.1	5,627	12.4	5,338	12.2	4,551	10.5	
積立金	2,293	5.7	2,070	5.2	2,590	5.7	205	0.5	212	0.5	
投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	
繰出金	3,414	8.5	3,421	8.5	3,654	8.0	4,132	9.4	4,265	9.8	
投資的経費	3,773	9.4	2,629	6.6	6,537	14.3	5,442	12.4	3,885	8.9	
予備費							63	0.2	67	0.1	
合計	40,219	100.0	40,092	100.0	45,561	100.0	43,825	100.0	43,527	100.0	

※平成28、29、30年度は普通会計決算、令和元、令和2年度は一般会計当初予算

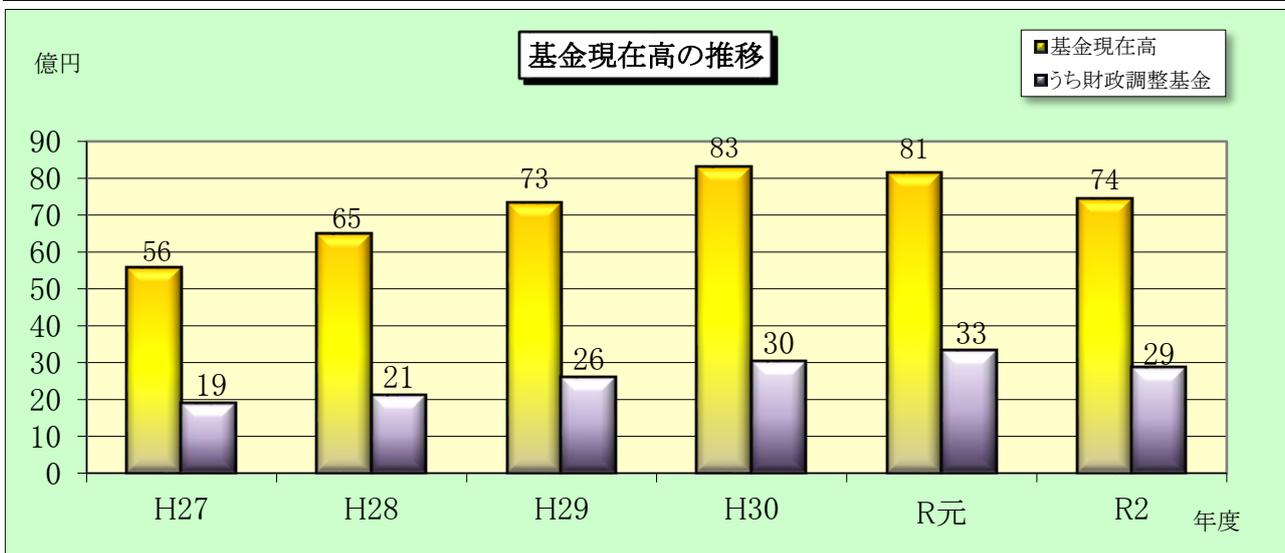
5 基金と市債の概要

(1) 基金の状況

一般家庭の貯金に当たります基金の残高ですが、平成27年度は約56億円でしたが令和元年度決算見込では約81億円、令和2年度当初予算では約74億円となり、約2億円を積み立て、約9億円を市民サービスに活用する予定です。

不測の事態や将来のために積み立てている財政調整基金は、平成27年度では約19億円でした。令和元年度決算見込みでは約33億円となりますが、令和2年度当初予算で4.4億円の取崩を予定していることから、年度末現在高見込額は約29億円になります。

財政調整基金は予算の計画性及び年度間の不均衡調整のために重要ですが、平成30年度決算では多摩26市平均残高は約42億円ですので、他市と比較しますと極めて少ない状況にあります。今後とも基金の効率的活用と積極的な積み立てを推進していきます。



(単位：百万円)

区 分	平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高見込額	令和2年度末		
			積立見込額	取崩見込額	現在高見込額
財政調整基金	3,034	3,314		440	2,874
職員退職手当基金	9	10			9
庁舎建設基金	2,701	2,789		115	2,674
地域福祉基金	768	755		4	752
環境基金	1,526	1,107	200	300	1,007
都市再開発整備基金	3	3			3
みどりと公園基金	3	3	7		10
市営住宅整備基金	57	59	3	2	60
教育施設整備基金	207	96	1	46	51
合 計	8,308	8,136	211	907	7,440

※土地開発基金は100万円未満のため除いています。

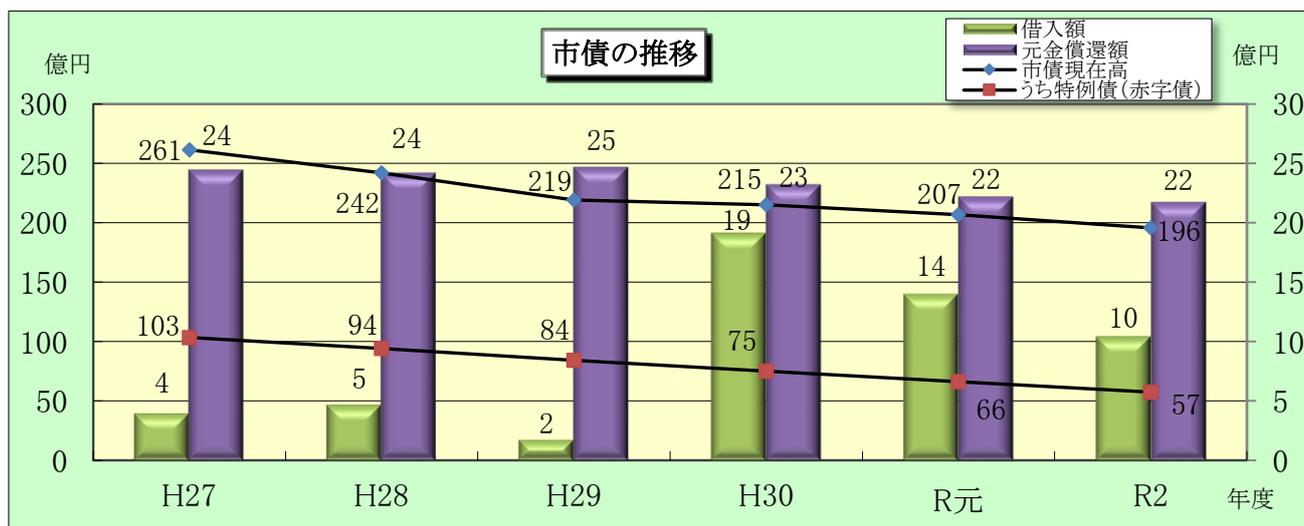
(2) 市債の状況

一般会計の市債（借金）の残高ですが、平成23年度をピークに減少傾向にあるものの、建設事業債、赤字債ともに依然として多額の残高を維持しております。

減税補てん債は、平成19年度では約50億円でしたが、平成19年度に制度が廃止され、令和元年度末の残高見込では約4億円になります。

臨時財政対策債は平成13年度から国の地方財政政策のもと開始され、平成30年度においては残高が約68億円となりました。借入額のピークは平成15年度の約17億円で、その後は発行を抑制しましたが、市民サービスの維持、向上を図るため、平成26年度までは継続して借入を行いました。今年度も引き続き普通交付税不交付団体になる見込みであることから、発行はできない見込みです。

市債残高は、建設事業の規模により増減があるものの、特例債（赤字債）は減少傾向にあります。市では市債についてできるだけ借入額が元金償還額を上回らないよう発行の抑制を図っています。



(単位：百万円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末		
	現在高	現在高見込額	借入見込額	償還見込額	現在高見込額
建設事業債	14,014	14,081	1,045	1,300	13,826
特例債（赤字債）	7,497	6,614	0	869	5,745
減税補てん債	655	507	0	131	376
臨時財政対策債	6,842	6,107	0	738	5,369
合 計	21,511	20,695	1,045	2,169	19,571

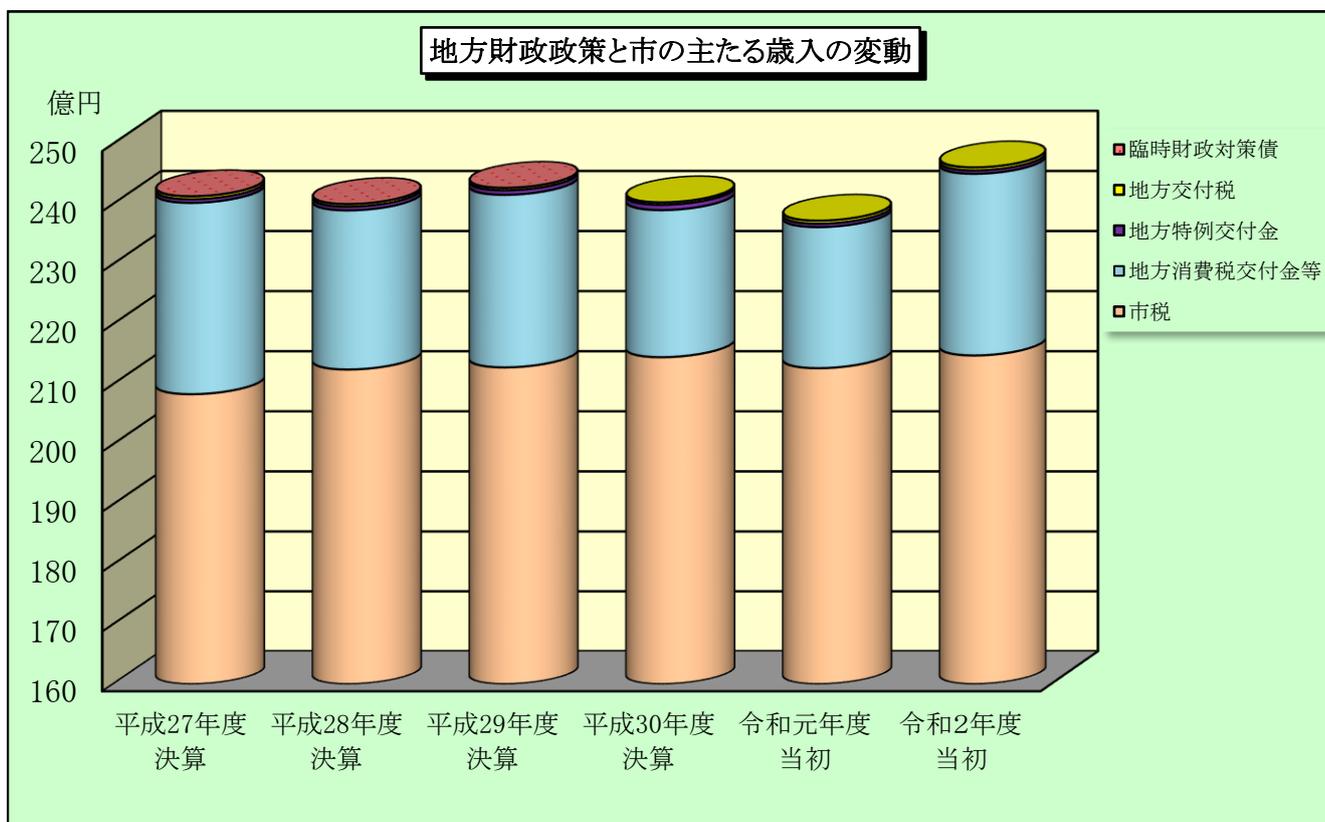
6 地方財政政策と市の主たる歳入の変動

市税は約2.1億円の増となっています。

市の歳入の基本は市民の皆さんが納めていただく市税です。

しかし、市税だけでは様々な市民サービスを行うには、予算が不足しますので、国や都からの補助金のほか、都が収入した税が交付される「地方消費税交付金等」、地方の財政調整、財源調整のための「地方交付税」、地方財政の財源不足を交付税の代替として起債が認められる「臨時財政対策債」、住宅借入金等特別税控除による個人市民税減収補てん措置等に係る「地方特例交付金」があります。

これらは毎年度国の地方財政計画に定められ、市の歳入に大きく影響があります。地方分権、税源移譲の主旨は市独自の政策等を行いやすくすることでしたが、現実的には様々な問題があります。今後の地域主権改革の推進、社会保障・税一体改革の動向を注視する必要があります。



(単位：百万円)

歳入	平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和元年度 当初	令和2年度 当初
市税	20,835	21,246	21,281	21,451	21,268	21,480
地方消費税交付金等	3,184	2,649	2,872	2,448	2,348	3,023
地方特例交付金	58	61	74	88	55	55
地方交付税	48	42	41	39	50	50
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0
計	24,125	23,998	24,268	24,026	23,721	24,608
構成比	60.0%	56.7%	56.8%	50.7%	54.1%	56.5%
増減額	888	△127	270	△242	△305	887
歳入総額	40,209	42,346	42,755	47,402	43,825	43,527

※平成27、28、29、30年は一般会計決算、令和元、2年度は一般会計当初予算

※地方消費税交付金等は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金の合算額

7 厳しい財政状況

令和2年度において、歳入については、国内景気の緩やかな回復や税収確保の取組により市税の増収を見込んだものの、引き続き普通交付税不交付団体となる見込みのため、臨時財政対策債の発行ができないこともあり、前年度繰越金や財政調整基金の取り崩しに頼ることとなりました。

一方、歳出については、生活保護費、児童福祉費の扶助費等を始めとする社会保障関係経費は大幅に増加し、特別会計等に対する繰出金も、公営企業会計に移行した下水道事業会計や介護保険特別会計で低所得者保険料軽減繰出等の増に伴い増加傾向にあります。また、人件費も会計年度任用職員制度の導入により増となりました。

今後の行財政運営については、少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少による市税収入の減少等、歳入を取り巻く環境も楽観出来ない状況であり、多額の財源を必要とする重要課題が山積するとともに、社会保障関係経費の自然増等、歳出は今後も大幅に増加することが見込まれます。そのため、財政構造の弾力性等質的改善のメルクマールである経常収支比率の動向には、留意が必要となります。

こういったことから、令和3年度以降の予算編成においても、市税収入の大幅な増加が見込めない中で、大幅な一般財源不足により前年度繰越金や財政調整基金の取り崩しに頼らざるを得ず、さらに、新型コロナウイルス感染症による影響が懸念されることから、引き続き、厳しい財政状況であることは明らかです。

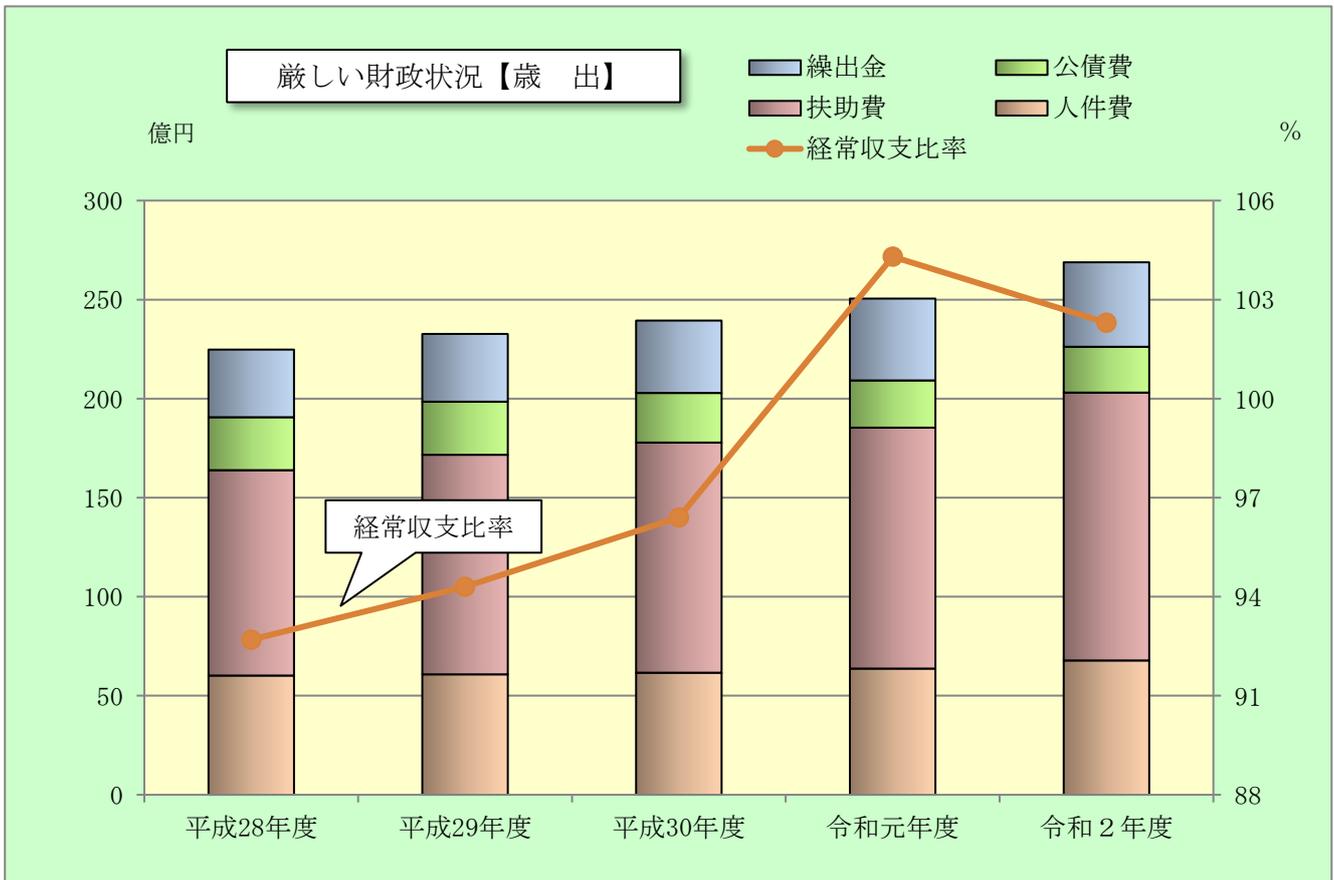
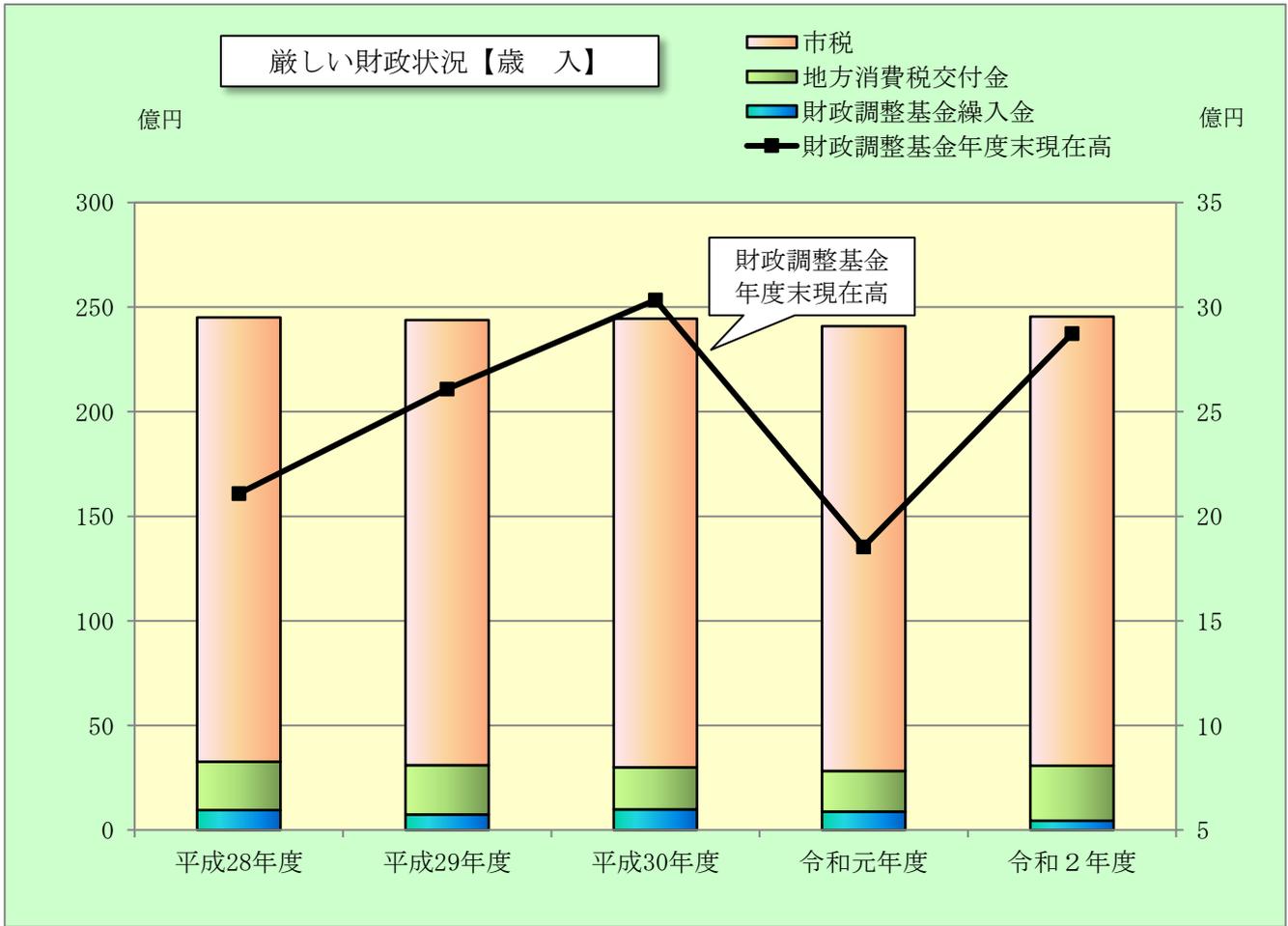
(単位：百万円、%)

歳入	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市税	21,246	21,281	21,451	21,268	21,480
地方消費税交付金	2,311	2,359	2,012	1,943	2,629
財政調整基金繰入金	950	740	984	880	440
歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人件費	6,021	6,081	6,164	6,372	6,782
扶助費	10,369	11,085	11,620	12,165	13,524
公債費	2,672	2,681	2,503	2,383	2,313
繰出金	3,414	3,421	3,654	4,132	4,265
財政調整基金年度末現在高	2,108	2,608	3,034	1,854	2,874
経常収支比率	92.7	94.3	96.4	104.3	102.3

※平成28、29、30年度は普通会計決算、令和元、2年度は一般会計当初予算

※経常収支比率の令和元、2年度は当初予算に基づく試算





8 市の家計簿

・・・もし小金井市が年収494万円の家庭だったら・・・
 (平成30年度当初予算を基準(500万円)としています。)

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、家計簿に置き換えてみました。

令和2年度は、去年と比べ支出は医療費(扶助費)が増えることにより義務的経費が20万円増え、また、光熱水費や被服費などの生活費(物件費)が2万円増えますが、家の増改築や車の購入等(投資的経費)が18万円減ることにより、支出が全体で3万円減ります。

これに対し収入は、支出が減ったことから貯金の取崩し(繰入金)が10万円減ります。一方で、親からの仕送り(国・都支出金)が12万円増え、家の増改築や車の購入等(投資的経費)のためのローン借入(市債)も4万円減らします。

【小金井市の家計簿】

【収入】

【支出】

項目			令和2年度	令和元年度	平成30年度	項目			令和2年度	令和元年度	平成30年度
自主財源	市税	給料	244万円	241万円	238万円	義務的経費	人件費	食費	77万円	72万円	73万円
	分担金及び負担金等	パート収入	17万円	20万円	18万円		扶助費	医療費	154万円	138万円	129万円
	財産収入 寄附金	家賃収入	0万円	0万円	0万円		公債費	ローン返済	26万円	27万円	28万円
	繰入金	貯金の取崩し	10万円	20万円	16万円		小計		257万円	237万円	230万円
	繰越金	去年の余り	5万円	6万円	6万円		物件費	光熱水費や被服費などの生活費	87万円	85万円	78万円
	小計			276万円	287万円	278万円	維持補修費	家や車の修理代	2万円	2万円	3万円
依存財源	国都支出金 地方譲与税等	親からの仕送り	206万円	194万円	200万円	補助費等	クラブ活動費やサークル、会合の会費	52万円	61万円	60万円	
	市債	ローン借入	12万円	16万円	22万円	積立金	貯金	3万円	2万円	4万円	
	小計			218万円	210万円	222万円	繰出金	子どもへの仕送り	48万円	47万円	46万円
合計			494万円	497万円	500万円	投資的経費	家の増改築や車の購入等	44万円	62万円	78万円	
						予備費	緊急必要な時に使えるお金	1万円	1万円	1万円	
						小計		237万円	260万円	270万円	
						合計		494万円	497万円	500万円	



みどりあふれる快適で人にやさしいまち ～環境と都市基盤～

○ 環境基本計画等策定に要する経費

令和2年度末を計画期間とする環境基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、緑の基本計画を改定します。

事業費	19,514千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	19,514千円

○ 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金

市民が設置した太陽光発電機器、その他の住宅用新エネルギー機器等の購入費用の一部を補助します。



事業費	10,050千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	10,000千円
一般財源	50千円

○ 公園灯LED化事業に要する経費

上水公園ほか18か所の公園灯66基をLED化します。



事業費	18,671千円
国都支出金	9,200千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	9,471千円

○ 浅川清流環境組合負担金

日野市、国分寺市および本市の3市による可燃ごみの共同処理を行うため、構成市として、新可燃ごみ処理施設の整備・運営事業に要する費用を負担します。

新可燃ごみ処理施設



事業費	319,922千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	200,287千円
一般財源	119,635千円

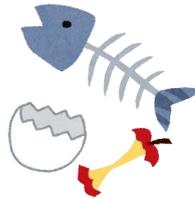
○ 清掃関連施設整備に要する経費

不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、施設の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理の維持を図ります。

事業費	157,549千円
国都支出金	41,503千円
地方債	70,800千円
その他	34,100千円
一般財源	11,146千円

○ 生ごみ減量化処理機器購入費補助金

市内在住の個人および市内事業者を対象に、生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助します。



事業費	15,510千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	15,000千円
一般財源	510千円

○ 大型生ごみ減量化処理機器購入費補助金

町会・自治会、集合住宅等を対象に、大型生ごみ減量化処理機器の購入費用の一部を補助します。

事業費	1,500千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,500千円

○ 都市計画マスタープラン策定に要する経費

平成14年に策定し、平成24年に改定を行った同計画について、令和4年3月に次期計画を策定します。

事業費	14,903千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	14,903千円

○ 都市計画道路3・4・8号線整備に要する経費

拡幅整備に係る用地取得を行います。

都市計画道路3・4・8号線



事業費	354,221千円
国都支出金	197,525千円
地方債	153,500千円
その他	0千円
一般財源	3,196千円

○ 都道134号線整備に要する経費（第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業）

拡幅整備に係る用地取得、物件補償、実施設計、引継補修工事等を行います。

都道134号線



事業費	362,010千円
国都支出金	324,183千円
地方債	34,000千円
その他	0千円
一般財源	3,827千円

○ 主要地方道15号線整備に要する経費

小金井街道（JR中央本線以南から前原坂上交差点までの区間）の拡幅整備に係る用地取得、物件補償、街路築造工事等を行います。

主要地方道15号線



事業費	149,135千円
国都支出金	149,135千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○ 木造住宅耐震診断助成金

木造住宅耐震化の促進のため、助成単価を見直します。

事業費	2,500千円
国都支出金	1,700千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	800千円

○ 耐震改修計画等策定に要する経費

令和2年度末を計画期間とする耐震改修促進計画、住宅マスタープランを改定します。

事業費	15,840千円
国都支出金	8,055千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	7,785千円

○ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成金

震災時における避難、緊急消火活動及び緊急輸送物資の輸送等を確保するため、対象となる道路に沿った建築物の補強設計、耐震改修の費用を助成します。

事業費	784,640千円
国都支出金	662,626千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	122,014千円

○ ブロック塀等撤去助成金

災害時の通行障害防止および市民の安全確保を目的として、倒壊の恐れのある避難路に面するブロック塀等の撤去に要する費用の一部を助成します。



事業費	5,000千円
国都支出金	3,750千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,250千円

○ 道路新設改良に要する経費

無電柱化予備設計、市道第135号線、市道第345号線、市道第360号線道路補修工事、市道第787号線歩道拡幅工事、橋りょう長寿命化補修工事（丸山橋）等を実施します。

市道第345号線



事業費	145,810千円
国都支出金	127,448千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	18,362千円

○ 都市計画道路3・4・12号線整備に要する経費

拡幅整備に係る引込管路等整備、街路築造工事等を行います。

都市計画道路3・4・12号線



事業費	89,510千円
国都支出金	48,250千円
地方債	29,200千円
その他	0千円
一般財源	12,060千円

○ 東小金井駅北口土地区画整理事業委託料

仮換地の指定、建物等移転、整地、道路築造工事を行います。



土地区画整理事業で整備する東小金井駅北口駅前イメージ
※今後、関係機関との調整等により変更となる場合があります。

事業費	852,395千円
国都支出金	375,375千円
地方債	223,000千円
その他	400千円
一般財源	253,620千円

ふれあいと活力のあるまち ～地域と経済～

○ 消防団活動に要する経費

消防団活動の充実のため、チェーンソープロテクター、Tシャツ、活動用帽子、消防救急無線受令機、投光器、発電機、消防指揮車を購入します。

チェーンソープロテクター



事業費	13,751千円
国都支出金	8,882千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	4,869千円

○ 災害対策に要する経費

備蓄計画に基づき、食糧、生活必需品、災害用トイレ、間仕切り、発電機、医薬品等の備蓄を進めるとともに、食物アレルギー等に配慮した食糧を購入します。

発電機



事業費	13,552千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	13,552千円

○ 防災マップ作成に要する経費

市内で新たに土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定があったこと等により、最新の情報を掲載した防災マップを作成し、市内全戸配布します。



事業費	2,392千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,392千円

○ (仮称) ぬくいきた第2市民農園造成工事

令和3年4月開園に向けて(仮称)ぬくいきた第2市民農園の造成工事を行います。

事業費	3,570千円
国都支出金	3,184千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	386千円

豊かな人間性と次世代の夢をはぐくむまち ～文化と教育～

○ 多様性への理解促進研修会講師謝礼

令和2年度に施行予定のパートナーシップ制度の理解促進および性的少数者への理解、対応を学ぶため、職員および市内関係機関等を含めた研修を行います。

事業費	72千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	72千円

○ 第2次小金井市芸術文化振興計画策定に要する経費

平成21年に策定した芸術文化振興計画に引き続き、令和3年度からの第2次芸術文化振興計画を2か年かけて策定します。

事業費	3,841千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,841千円

○ 美術の森緑地管理委託料

緑地の通常の手入れに加え、はけの小路四ツ目垣の補修および高木の剪定を行います。

はけの小路



事業費	6,150千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,150千円

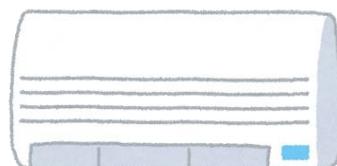
○ 教育プラン等策定に要する経費

教育プランおよび学校施設長寿命化計画を策定します。

事業費	18,215千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	18,215千円

○ 学校施設整備に要する経費

トイレ改修工事、屋上防水改修工事、給食室改修工事等を行います。



事業費	171,269千円
国都支出金	88,144千円
地方債	0千円
その他	46,000千円
一般財源	37,125千円

○ 学校施設整備に要する経費

小中学校の普通教室（学級数増分）と家庭科室等にGHPエアコンを導入するほか、災害発生時の避難所としても活用される小学校（導入済みの四小を除く8校）の屋内運動場にエアコンを導入します。



事業費	36,496千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	36,496千円

○ 学校給食に要する経費

給食用強化磁器食器、食器消毒保管庫、冷凍冷蔵庫、オープン、移動式調理台、炊飯器、フライ兼用釜を購入します。



事業費	63,499千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	63,499千円

○ スクールソーシャルワーカー業務会計年度任用職員報酬

不登校等の課題対応および児童生徒、保護者への支援体制充実のため、スクールソーシャルワーカーを2人増員します。

事業費	12,145千円
国都支出金	6,072千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,073千円

○ 外国人英語指導委託料

新学習指導要領における外国語教育について、授業数を増やし、外国人による英語指導（ALT）を充実させることで教員のスキルアップと児童の学習意欲を醸成します。



事業費	17,961千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	17,961千円

○ スクール・サポート・スタッフ業務会計年度任用職員報酬

教員が児童・生徒への指導に注力できるよう、スクール・サポート・スタッフを全校に、勤務時間を増やして配置します。

事業費	23,241千円
国都支出金	21,699千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,542千円

○ 第4次生涯学習推進計画等策定に要する経費

第4次生涯学習推進計画および社会教育関係施設個別施設計画を策定します。

事業費	24,628千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	24,628千円

○ 放課後子どもプラン事業に要する経費

子どもの安全・安心な居場所作りの充実のため、活動内容および活動回数のさらなる発展のため、スタッフの謝礼を増額します。



事業費	18,406千円
国都支出金	12,175千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,231千円

○ 地域学校協働活動推進事業に要する経費

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えることおよび地域の活性化を目的として、緑小学校で地域学校協働活動（地域未来塾など）を実施します。

事業費	844千円
国都支出金	562千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	282千円

○ 文化財展示業務等委託料

武蔵小金井駅南口再開発第2地区で発見された遺跡を中心に市の歴史や文化等の魅力を発信するために、再開発施設内の一角に展示施設を開設します。

事業費	1,611千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,611千円

○ 総合体育館大規模改修工事（第2期）

プールのボイラー、空調機器およびろ過機更新、剣道場床改修、全館照明器具LED化改修工事等を行います。



総合体育館

事業費	595,419千円
国都支出金	45,100千円
地方債	535,000千円
その他	4,000千円
一般財源	11,319千円

○ 緑分館電気窯関連経費

電気窯を購入し、窯を使用する小屋の電源を電気窯が使用できるように修繕します。

事業費	3,243千円
国都支出金	1,700千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,543千円

だれもが安心して暮らせる思いやりのあるまち ～福祉と健康～

○ 福祉総合相談窓口運営委託料

全ての市民を対象に、複合的で複雑な課題の解決に向けた総合支援を行うための福祉総合相談窓口を設置します。

事業費	7,805千円
国都支出金	5,853千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,952千円

○ 自殺対策強化学業に要する経費

ゲートキーパー養成研修を2回増やします。また、令和2年度から開始予定の本市の自殺対策計画の周知および啓発のため、小金井 宮地楽器ホールにて講演会を実施します。

事業費	275千円
国都支出金	136千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	139千円

○ 障害福祉計画に要する経費

障害者総合支援法に基づき、指定障害福祉サービス等の支給量の見込みについて3年ごとに定めるため、令和2年度までを期間とする現計画（第5期）の改定を行います。

事業費	994千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	994千円

○ 障害者就労支援センター運営委託料

相談ニーズの多様化により支援が長期化するとともに、特に就労している方に対する定着支援が増加していることに伴い、コーディネーターを1人増員します。

事業費	24,109千円
国都支出金	12,054千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	12,055千円

○ 障害者地域自立生活支援センター運営委託料

地域生活において障がいのある方やその家族の緊急事態に対応できる体制として地域生活支援拠点を整備していくために必要な業務を新たに委託します。

事業費	33,301千円
国都支出金	23,870千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	9,431千円

○ 地域活動支援センター運営委託料（スペース・楽2）

雇用・就労が困難な精神障がい者に対して、創作的活動等の強化を図るため専門の職員を配置し必要な機材を購入します。また、職員の資質向上のため研修を強化します。

事業費	19,758千円
国都支出金	4,579千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	15,179千円

○ 住宅入居等支援事業委託料

一般住宅への入居を希望しているが、入居が困難な障がいのある方に対し、必要な支援を行うとともに、家主等への相談・助言を通じて障がいのある方の地域生活を支援します。

事業費	2,773千円
国都支出金	2,079千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	694千円

○ 手話通訳者設置事業委託料

聴覚に障がいのある方等の意思疎通等を支援する手話通訳者を週に午前、午後1回ずつ（午前9時～午後1時の4時間、午後1時～5時の4時間）、第二庁舎等に配置し、情報伝達の支援を図ります。



事業費	886千円
国都支出金	663千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	223千円

○ 重症心身障害児（者）等在宅レスパイト事業に要する経費

在宅の重度心身障害児（者）等に対し、看護師等を自宅に派遣し一定時間ケアを提供することにより、ケアを常時行っている家族の休養を図ります。

事業費	6,509千円
国都支出金	3,253千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,256千円

○ 高齢者食の自立支援事業に要する経費

従来の配食サービスに加え、新たに1週間に4回から6回までの範囲内で配食サービスを実施し、事業の充実を図ります。

事業費	29,161千円
国都支出金	1,577千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	27,584千円

○ 介護職員初任者研修実施委託料

介護人材の不足に対応するため、定員を拡充のうえ、市内で研修を実施し、市内事業所で働いてもらう人材を育成します。



事業費	1,469千円
国都支出金	1,101千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	368千円

○ ひとりぐらし等高齢者会食会・交流会実施に要する経費

ひとりぐらし等の高齢者に対し、会食会および交流会を実施し、地域との関わりの機会を創出します。



事業費	376千円
国都支出金	186千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	190千円

○ 食育推進計画策定支援委託料

第4次小金井市食育推進計画策定のため、令和2年度にアンケートの実施、令和3年度に結果のまとめおよび計画策定を行います。



事業費	2,178千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,178千円

○ 胃がん検診委託料

胃がんの早期発見・早期治療のための内視鏡検査を実施します。

事業費	7,810千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	7,810千円

○ 休日薬局委託料

休日医療体制の確保のため、調剤薬局の休日開局を1店舗から2店舗へ拡充します。



事業費	5,177千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	5,177千円

○ トリアージポスト資機材関連費用

災害時に緊急医療救護所を2院追加設置するための資機材を購入します。



事業費	3,033千円
国都支出金	1,516千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,517千円

○ 産後ケア事業に要する経費

退院直後に支援が必要な母子に心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てできる支援体制を確保します。



事業費	10,191千円
国都支出金	5,095千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	5,096千円

○ 子育て世代包括支援センターに要する経費

妊産婦、乳幼児等への切れ目ない支援を目指すべく、国が定めた必須業務を実現するために、令和3年2月に子育て世代包括支援センターを開設します。



事業費	300千円
国都支出金	184千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	116千円

○ ロタウイルスワクチン接種に要する経費

令和2年10月からのロタウイルス定期接種化に伴い、接種を実施します。

事業費	22,262千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	132千円
一般財源	22,130千円

○ 民間保育所補助金

認可保育所3園の新設および3歳以上児の副食費の一部を補助します。



事業費	1,530,637千円
国都支出金	525,640千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,004,997千円

○ 子育てのための施設等利用給付

幼稚園、認可外保育施設等市の確認を受けた施設の利用に係る費用の一部を給付します。

事業費	775,064千円
国都支出金	506,615千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	268,449千円

○ 子どもの権利救済窓口設置支援委託料

令和4年度の子どもの権利救済窓口設置に向け、制度設計および設置準備を行います。

事業費	2,460千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,460千円

○ 冒険遊び場事業委託料

台風の影響により立入禁止となっていた使用区画について、東京学芸大学の協力により再開したため、再整備のうえ実施します。



事業費	6,603千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,603千円

基本構想実現のために ～計画の推進～

○（仮称）行財政改革プラン2025策定に要する経費

将来に渡る行財政基盤の強化、時代の変化に即応する効率的、効果的な行財政システムを確立するため、令和3年度を初年度とする（仮称）行財政改革プラン2025を策定します。

事業費	1,110千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,110千円

○ 公共施設個別施設計画策定等支援委託料

各施設の現状を踏まえた計画的な修繕等の実施体制を具体的に計画するため、公共施設個別施設計画を策定します。

事業費	22,715千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	22,715千円

○ 新庁舎等建設に要する経費

新庁舎・（仮称）新福祉会館建設に向け、実施設計を取りまとめ、施工者選考に向けた準備を行います。

新庁舎完成予想模型



事業費	123,996千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	115,171千円
一般財源	8,825千円

○ 電算業務に要する経費

新庁舎・（仮称）新福祉会館に合わせて情報システム基盤の再整備を実施するため、機能要件および非機能要件の定義付けを行うとともに、調達仕様書作成等に着手します。



事業費	22,652千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	22,652千円

○ 議会活動に関する市民アンケート関連経費

議会運営委員会において、市民2,000人を対象に議会活動に関するアンケート調査を行います。

事業費	248千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	248千円

10 財政用語

◇予算編成方針

地方自治体の長がある施策を実施するためには、予算編成の基本を定め、それに必要な経費を確実な財源の裏付けをもって、予算上に具体的に示さなければなりません。この予算編成の基本が予算編成方針です。

小金井市では、市長が会計年度ごとに予算の編成方針を定め、当初予算の編成方針は、前年度の11月1日までに各部長等に示します。

◇実施計画

市では行政施策の最上位計画である「小金井市第4次基本構想」を平成23年度から令和2年度を計画期間として定め、その基本計画で明らかにされた施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと事業年度を明らかにしたものが実施計画（計画期間3年）です。

◇一般会計と特別会計等

○会計の区分

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することが困難ですので、市では、一般会計、特別会計に区分しています。

○一般会計

福祉、教育、道路整備、ごみ処理など地方公共団体が基本的にすべき事業のための会計です。

○特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区分して別に処理する必要がある場合に設置する会計です。国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3事業です。

○公営企業会計

地方公共団体の企業的活動に関する諸会計の総称で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものです。小金井市では下水道事業会計の1事業です。

○普通会計

総務省で定める基準により、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計をいいます。

※他団体との比較が同条件下でできることから、決算分析に広く活用されている会計区分です。

◇歳入

○市税

市民の皆様から納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税です。

○地方譲与税

徴収の利便性などの問題から、一旦国税として徴収されその後、市町村に譲与されるもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税があります。地方揮発油譲与税並びに自動車重量譲与税は市町村道の面積や延長を基準として配分し譲与されますが、森林環境譲与税は私有林人工林面積や林業就業者数並びに人口を基準として配分し譲与されます。

平成16年度から平成18年度まで、国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの措置として、国税である所得税の一部を「所得譲与税」として譲与されていました。

○利子割交付金

利子課税20%は、所得税（国税）15%と利子割（都民税）5%として徴収されます。利子割の一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○配当割交付金

配当課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から区市町村に交付されます。

○法人事業税交付金

地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度を創設されたもので、都道府県の法人事業税額の7.7%が交付されます。

○地方消費税交付金

消費税の8分の1.7が地方消費税として、都道府県並びに市町村に1/2ずつ交付されます。交付額は、その市町村の国勢調査の人口や事業所統計の従業者数を基準に配分されます。

○旧法による自動車取得税交付金

自動車取得税交付金（都に納付された自動車取得税の約70%が市町村に交付されます。交付額は、市町村道の面積や延長を基準として配分されます。）は令和元年9月30日に廃止されましたが、未納分が納付された場合、市町村に交付されます。

○環境性能割交付金

都に納付された自動車税環境性能割の約47%が市町村に交付されます。交付額は、市町村道の面積や延長を基準として配分されます。

○地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴い住民税の減収の一部を補てんするために創設され、交付税の交付、不交付を問わず、減収見込み額の4分の3相当額からたばこ税の地方譲与分を除いた額が交付されていました。

現在では、減収補てん特例交付金分として住民税の住宅ローン控除減収分を補てんするため、並びに、自動車税及び軽自動車税の減収を補てんするために交付されています。

○地方交付税

市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金をいいます。国税3税（所得税、酒税、法人税）に消費税、たばこ税を加えた5税が原資となっています。

交付税には、市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。

○交通安全対策特別交付金

市町村が道路交通安全施設の整備を行う経費に充てるため、交通反則金を市町村の交通事故発生件数等を基準に配分し交付されます。

○分担金及び負担金

市町村が一部や特定の者に対し特に利益のある事務事業を行う場合に、その必要な費用に充てるため、利益を受ける者から徴収するお金を分担金といいます。

一方、負担金も一定の事務事業について特別の利害関係がある人から、その事業に必要な経費を、受益の受ける程度に応じて市が課する金銭的な給付を言い、両者はよく似た性格をもっています。

○使用料及び手数料

使用料は、市町村が所有又は管理している施設を利用する時に、市町村に納付されるお金をいいます。納付された使用料はその施設を維持、管理するための経費の財源となります。

手数料は、市町村が特定の人のために行う行政サービスの対価として市町村に納付されるお金をいいます。納付された手数料はその行政サービスを行うための経費の財源となります。

使用料も手数料も、市町村が徴収するためには、法令や条例に定める必要があります。

○国庫支出金・都支出金

市町村が行う事務事業に、何らかの必要性に基づいて、国（都）が経費の一部又は全部として市町村に給付される収入をいいます。また、その性格により、負担金、補助金、委託金に区分されます。

○財産収入

市町村が所有する財産等を貸し付ける事によって生じる対価や基金の運用利息等の財産運用収入と、市町村の財産を譲渡すること等により生じる財産売却収入があります。

○寄附金

市町村に対する金銭の無償譲渡のことをいいます。寄附金の使途を指定しない一般寄附金と使途を指定した指定寄附金があります。

○繰入金

一般会計、特別会計、基金の間において相互に資金運用の方法として、各会計等の経理する資金を他の会計で受け入れる時の収入をいいます。

○繰越金

前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入する時の収入をいいます。

○諸収入

一般会計における歳入科目のひとつで、特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称で普通預金の利子等様々な収入があります。

○市債（地方債）

道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れする資金のことです。道路や公共の建物などは、将来にわたって利用に供されることから、次世代の方にも費用を負担していただくという意味で、世代間の公平性という観点からも市債（地方債）を財源とすることができるとされています。

◇目的別歳出

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したもの。

○議会費

議会の活動にかかる経費です。

○総務費

全般的な事務や市の総合計画づくり、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務にかかる経費です。

○民生費

高齢者、障がい者、児童、幼稚園などを対象とした福祉事業にかかる経費です。

○衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などにかかる経費です。

○労働費

失業対策や勤労者のための各種施設の設置、管理にかかる経費です。

○農林水産業費

農林水産業の振興や農・林道の整備、漁港整備などにかかる経費です。

○商工費

商工業の振興、観光事業にかかる経費です。

○土木費

道路、公園、河川の整備、都市計画などにかかる経費です。

○消防費

火災予防や消火・救急救助活動などにかかる経費です。

○教育費

小中学校、社会教育活動、図書館、スポーツ振興などにかかる経費です。

○公債費

市債（借金）を返済するための経費です。

○諸支出金

他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地開発公社に要する経費等です。

○予備費

当初予想していない予算外の支出が生じた時や、歳出予算計上額が不足した時に充当される経費です。

◇性質別歳出

総務省の普通会計の基準に基づき、歳出経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

●人件費

議員報酬等手当、委員等報酬、長等特別職給、職員給、共済組合負担金等、退職金等の経費です。

●公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費です。

●扶助費

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障がい者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。

○物件費

物財調達のための一切の経費（賃金、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等）です。

○維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

○補助費等

補助費等の項目とされる支出事項は、支出の目的・根拠・対象等によって多種多様で、人件費や維持補修費のように字句だけでは判断しにくいものも含まれます。（報償費、補助金、賠償金、寄附金、補償費等）

○積立金

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる経費です。

○投資及び出資金

地方公共団体が財産を有利に運用するための手段として国債・地方債を取得する場合や公益上の必要性等の見地から会社の株式を取得したり、新たに共同して株主となる場合等に支出する経費です。

○貸付金

地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付けに要する経費です。

○繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費（各会計の赤字補てんの目的のために支出されるもの等）です。

○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

◇基金

基金とは、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

○財政調整基金

財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てを行い、財源不足が生じる年度に活用します。また、各年度において決算上剰余金を生じた時は、その全部又は一部を積み立てることとなっています。不測の事態や将来の大きな事業に備えて、一定額貯めておかなければなりません。

◇地方債（建設事業債と特例債（赤字債））

建設事業債とは、公共施設等（道路や学校など）の将来に残る資産の建設費用に充てるために発行される地方債をいい、特例債（赤字債）とは、一般財源と同様、用途が限定されておらず、地方財政対策のために発行される地方債をいいます。

○臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。

従来はこの財源不足額を補てんするため、国の交付税特別会計で借入れを行い、交付税として地方に配分されていましたが、国と地方の責任分担の更なる明確化等のため、平成13年度から地方自らが直接借り入れる方式に切り替えられ、いわば普通交付税の振り替わりの性格を持つものとされています。

○住民税等減税補てん債（減税補てん債）

減税補てん債とは、国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収分を補てんするため特例的に認められる地方債で、いわば市税の振り替わりの性格を持つものとされています。平成6～8年度及び平成10～15年度に発行しています。